

別紙

様式1

事業報告書
(自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人社団 中川診療所

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 兵庫県尼崎市大庄北3丁目5番1号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成25年12月 5日

(4) 設立登記年月日 平成25年12月 11日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	中川診療所	2813025851	兵庫県尼崎市大庄北3丁目5番1号	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

議決又は同意事項

令和 4年 9月 14日 令和3年度決算の決定

令和 5年 6月 30日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団中川診療所
所在地 兵庫県尼崎市大庄北3丁目5番1号

※医療法人整理番号 01825

財 産 目 錄
(令和 5年 7月 31日現在)

1. 資 産 領	88,707 千円
2. 負 債 領	18,041 千円
3. 純 資 産 領	70,666 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	59,849
B 固定資産	28,858
C 資産合計 (A+B)	88,707
D 負債合計	18,041
E 純資産 (C-D)	70,666

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団中川診療所
 所在地 兵庫県尼崎市大庄北3丁目5番1号

※医療法人整理番号 01825

貸 借 対 照 表

(令和 5年 7月 31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	59,849	I 流動負債	18,041
II 固定資産	28,858	II 固定負債	
1 有形固定資産	60	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	31	負債合計	18,041
3 その他の資産	28,767	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基 金	10,050
		II 積 立 金	60,616
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	70,666
資産合計	88,707	負債・純資産合計	88,707

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団中川診療所
 所在地 兵庫県尼崎市大庄北3丁目5番1号

※医療法人整理番号 01825

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本来業務事業損益	
1 事 業 収 益	122,650
2 事 業 費 用	91,984
本来業務事業利益	30,666
B 附帯業務事業損益	
1 事 業 収 益	
2 事 業 費 用	
附帯業務事業利益	
事 業 利 益	30,666
II 事 業 外 収 益	1,006
III 事 業 外 費 用	
經 常 利 益	31,672
IV 特 別 利 益	
V 特 別 損 失	428
税 引 前 当 期 純 利 益	31,244
法 人 税 等	7,482
当 期 純 利 益	23,762

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。
 3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人社団中川診療所
所在地 兵庫県尼崎市大庄北3丁目5番1号

※医療法人整理番号 0/825

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内 容	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人社団中川診療所
理事長 中川 勝 様

私（注1）は、医療法人社団中川診療所の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月13日

医療法人社団中川診療所
監事 阿部 陸子

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。